

男女共同参画社会とは・・・

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野で、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

家庭では…



- 一人ひとりが自立しながら、互いに協力して家事や育児、介護などを担っています。
- 性別にとらわれず、子どもたちの個性や自主性が大切にされています。

学校では…



- 性別にとらわれない、個性や自主性を尊重した教育が行われています。
- 個人の能力や関心にあった進路や職業の選択ができるキャリア教育を行っています。

地域では…



- 方針決定に男女がともに参画し、災害にも強い安全・安心な活力ある住みよいまちづくりに取り組んでいます。
- 子育てや介護などを支え合い、一人ひとりが安心して暮らしています。

職場では…



- 採用、昇進、賃金などの男女の格差はありません。
- セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントはありません。
- 仕事と生活のバランスが取れ、一人ひとりがゆとりと充実感をもって働いています。

福岡市では、

- ・「男女共同参画を推進する条例」（2004年）
- ・「福岡市男女共同参画基本計画（第4次：令和3年度～令和7年度）」（2021年3月策定）に基づき男女共同参画社会の実現に向けて、取組をすすめています。

早良区男女共同参画をすすめる会について

○目的

早良区内の各自治協議会で男女共同参画を推進する団体（「〇〇校区男女共同参画協議会」等）の代表者が、情報交換、交流等を行うことにより、地域における男女共同参画の一層の推進を図ることを目的に活動しています。

○主な活動

・全体会（2か月に1回）

各校区から代表者（早良区男女共同参画をすすめる会委員）が集まり、男女共同参画の推進に向けた取り組みを地域に広げるにはどうすればよいか、情報交換等を行っています。

・委員研修会（年数回）

早良区男女共同参画をすすめる会の委員のほか、広く地域で男女共同参画に携わる方を対象にして、地域での男女共同参画推進をテーマとした研修会を実施しています。

・ブロック研修会（年4回）

校区を4つのブロックに分け、各ブロックの委員が合同で、地域の方々に向けた研修会を企画・実施します。男女共同参画の普及・啓発と同時に、校区間の交流による委員の企画力の向上も図っています。

・早良区男女共同参画講演会（年1回）

広く市民の方々へ、男女共同参画への理解を深めていただくため、講演会を実施しています。



毎年11月3日～9日は、

福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」



「みんなで参画ウィーク」は、市民の皆さんに男女共同参画について考えてもらうきっかけづくりとして、平成23年度に創設された福岡市独自の男女共同参画週間です。

市内各校区では、この週間にあわせて、男女共同参画をテーマにした研修会を開催するなど、さまざまな男女共同参画を推進する活動が行われています。